

協働事業審査会 次第

日 時 令和7年10月2日（木）
13時15分～17時00分
会 場 平塚市役所本館3階 302会議室

1 審査会打合せ

- (1) あいさつ
- (2) 委員委嘱、委員長・職務代理者の選考と決定
- (3) 中間ヒアリング、プレゼンテーションの審査方法について

2 中間ヒアリング

① 13:45～ 【市民提案】	<p>【事業名】 市立学校教職員へのリトミックの周知普及と活用支援 【提案団体】 あいあいリトミック 【事業担当課】 教育研究所 子ども教育相談センター</p>	1年目
② 14:10～ 【市民提案】	<p>【事業名】 多頭飼育崩壊等の不適切飼育防止の取り組み 【提案団体】 WAN'S LIFE 湘南里親 NPO 法人平塚のら猫を減らす会 【事業担当課】 環境保全課</p>	1年目

3 プrezentation

14:35～ 【市民提案】	<p>【事業名】 多頭飼育崩壊等の不適切飼育防止の取り組み 【提案団体】 WAN'S LIFE 湘南里親 NPO 法人平塚のら猫を減らす会 【事業担当課】 環境保全課</p>	2年目継続
------------------	---	-------

（裏面へ続く）

4 審査会（非公開審査）

（1）採点の決定

基準点以上（各項目2点以上、合計18点以上）の事業を採択候補とします。

（2）採択候補の事業費査定

採択候補の事業費について項目ごとに査定し、総事業費を決定します。

（3）採択事業の決定

（4）事業への助言等

「資料6：事業への助言シート」を御記入し、事務局へ提出してください。